

# 令和3年度「家庭部門のCO<sub>2</sub>排出実態統計調査」 調査及び結果の概要

## 1 調査の概要

「家庭部門のCO<sub>2</sub>排出実態統計調査」は、家庭部門の詳細なCO<sub>2</sub>排出の実態等を把握し、地球温暖化対策の企画・立案に資する基礎資料を得ることを目的として実施している調査。

平成24年・25年の試験調査、26年・27年の全国試験調査を経て、1年の準備期間を挟み、平成29年度（平成30年度公表分）から正式に調査を開始。令和3年度の報告で5年目。

統計法（平成19年法律第53号）に基づく一般統計調査として実施しており、統計法に従い提出した調査計画に従って調査を実施。

調査結果は中央環境審議会地球温暖化対策計画フォローアップ専門委員会の議論に活用されている他、国立環境研究所等における研究データとして活用されている。

## 2 調査の対象と選定方法

### (1) 地域的範囲

全国

### (2) 属性的範囲

店舗併用住宅等を除く世帯

### (3) 調査世帯数

13,000世帯（母集団数：約50,000,000）

### (4) 選定・調査の方法

住民基本台帳を基にした無作為抽出と、インターネット調査モニターからの選定（有意抽出）の2つの方法によって調査対象世帯を選定。

#### ア 住民基本台帳から抽出された世帯（調査員調査）

対象： 住民基本台帳から抽出された世帯（原則20歳以上、6500世帯）

配布： 調査員による訪問で調査票を配布

回収： 調査員による訪問、郵送又は専用回答画面（オンライン）で

## 調査票を回収

### イ インターネット調査モニターの世帯

対象： インターネット調査モニターの世帯（20歳以上、6500世帯）

配布： インターネット経由で調査票を配信

回収： 専用回答画面（オンライン）で調査票を回収

## （5）層設定

地方10区分、都市階級3区分の30層を設定。

### ア 地方（10区分）

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東甲信：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、  
山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

沖縄：沖縄県

### イ 都市階級（3区分）

① 都道府県庁所在市（東京都は区部）及び政令指定都市

② 人口5万人以上の市

③ 人口5万人未満の市及び町村

※都市階級における市区町村の別は平成27年国勢調査による。

### 3 調査事項

#### (1) エネルギー使用量調査票 + 基礎情報（令和3年4月のみ）

- ① エネルギー使用量及び支払金額（電気、ガス、灯油、自動車用燃料）
- ② 太陽光発電について（月別の発電量、売却量、太陽電池の総容量）
- ③ 世帯について（世帯員、平日昼間の在宅者）
- ④ 住宅について（建て方、建築時期、所有関係、延床面積、居室数、並びに二重サッシ・複層ガラスの窓、HEMS、蓄電システム及びコージェネレーションシステムの有無）
- ⑤ 省エネ行動実施理由について

#### (2) エネルギー使用量調査票（令和3年5月～令和4年3月まで毎月）

- ① エネルギー使用量及び支払金額（電気、ガス、灯油、自動車用燃料）
- ② 太陽光発電（月別の発電量、売却量、太陽電池の総容量）
- ③ 属性変化（基礎情報等の変更）

#### (3) 夏季調査票（令和3年8月のみ）

- ① 家電製品等について（テレビ・冷蔵庫・エアコン・照明等の使用状況、冷蔵庫・家電製品に関する省エネ行動、使用場所ごとの照明種類、照明に関する省エネ行動）
- ② 夏季の給湯について（給湯器の種類、夏の入浴状況）
- ③ コンロ・調理について（コンロの種類、用意する食事の数、調理に関する省エネ行動）
- ④ 車両について（自動車等の使用状況、燃料の種類、排気量、実燃費、使用頻度、年間走行距離、自動車に関する省エネ行動）

#### (4) 冬季調査票（令和4年2月のみ）

- ① 暖房機器について（保有状況、使用状況）
- ② 冬季の給湯について（冬の入浴状況、入浴やお湯の使用に関わる省エネ行動の実施状況）
- ③ その他（世帯年収）

## 4 集計

### (1) 回答率

【調査員調査】有効回答率：72.3% (4698/6500 世帯)

【インターネットモニター調査】有効回答率：78.6% (5106/6500 世帯)

### (2) 集計方法

集められた調査票は、調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて検査し、必要な補足訂正を行った上で集計・分析。

## 5 結果の掲載

### (1) 掲載方法

速報値については環境省ウェブサイトにも、確報値については e-Stat 及び環境省ウェブサイトに掲載。

### (2) 公表期日

速報値：令和4年10月末

確報値：令和5年3月末（予定）